

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月9日
【会社名】	三菱自動車工業株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI MOTORS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 兼 最高経営責任者 加藤 隆雄
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目1番21号
【電話番号】	(03)3456-1111(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 沖野 夏至
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2023年5月9日

(2) 当該事象の内容

当社連結子会社であるMMC Kaluga Investments B.V.がロシアに間接的に保有するPCMA Rus Limited Liability Companyにて車両生産を行っていましたが、ロシアのウクライナ侵攻による物流網の混乱、部品供給の停滞により2022年4月以降、生産を停止しております。

これを受けて、回収懸念債権、棚卸資産、子会社株式の評価減を行った結果、2023年3月期の個別決算、連結決算において特別損失を計上いたしました。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象に伴い、2023年3月期におけるロシア事業関連損失として連結決算において199億円、個別決算において186億円の特別損失を計上いたします。

以上